

第103回東北地方交通審議会
船員部会 議事要録

平成29年 5月26日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北地方交通審議会 第103回船員部会

日 時 平成29年5月26日（金） 15：30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 長谷部部会長（欠席）、高橋(真)部会長代理、
佐々木委員、森委員（欠席）

労働者委員 : 正路委員（欠席）、高橋(雅)委員、津田委員

使用者委員 : 齋藤委員（欠席）、白幡委員、平岡委員

運輸局 : 畠山海事振興部長（途中退席）、阿部海事振興部次長
和田船員労働環境・海技資格課長
澤村船員労政課長、大友労政係長

議 題 (1) 管内の雇用等の状況について

(2) その他

配付資料

- 資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料（平成29年3月分）
- 資料2 新規求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料3 有効求人・求職数（東北管内：3年対比）
- 資料4 新規求人・求職数（全国）
- 資料5 有効求人・求職数（全国）
- 資料6 有効求人倍率（東北管内）
- 資料7 有効求人倍率（全国）
- 資料8 船員の特定最低賃金の改正に関する検討資料
- 資料9 平成28年度水産高校等卒業者就職等状況
- 資料10 「内航船員に関するアンケート調査結果」プレスリリース
- 資料11 新聞情報

議 事 概 要

◎開 会

【阿部海事振興部次長】

〔第103回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

【高橋（真）部会長代理】

ただいま事務局から報告がありましたように長谷部部会長が欠席のため、私が代わって議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

それでは、議事次第に従ってまいります。

まず、議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」事務局から報告をお願いします。

〔澤村船員労政課長から資料1～7に基づき報告〕

【高橋（真）部会長代理】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について何かご意見、ご質問あればお願ひします。ありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

(2) その他

【高橋（真）部会長代理】

続きまして、「議題（2）その他」に入ります。

まず最初に、資料8から10について事務局から説明をお願いします。

〔澤村船員労政課長から資料8～10に基づき報告〕

【高橋（真）部会長代理】

ありがとうございました。

現時点での最低賃金に関する検討資料、水産高校卒業生の就職の状況並びに内航船員に関するアンケート調査結果について報告いただきました。

最低賃金に関する検討資料につきましては、まだ諮問の前ですので、「今の段階でこういうデータがありますよ。」ということで、労働者側のほうから「どういうデータで判断しているのか教えて。」ということがありましたので作成されたものと思います。

今ありました説明内容について、何かご意見、ご質問あればお願いします。ありませんか。（「ないです」の声あり）

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

それでは、委員の皆様から情報提供等をお願いしたいと思います。まず労働者委員のほうから情報提供等ありますでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

捕鯨に関してですが、5月15日の水産経済新聞によりますと、超党派による議員立法「商業捕鯨の実施等のための鯨類科学調査の実施に関する法律案」というものが、今国会会期中の成立を目指して各党で審議が進められているということです。

この法律案の内容は、調査捕鯨を国の責任とした上で新調査計画の継続実施や妨害対策のほか、商業捕鯨再開を明記する、捕鯨に関する初めて法案となるということです。

それに関連して、去年の12月から南氷洋のほうで調査捕鯨が実施され、3月30日に帰港しています。延べ日数が83日間、捕獲調査が実施されまして、計画どおりミンクジラ333頭を捕獲して終了しているということです。

その際のシー・シェパードの件ですが、高速艇をつくりまして、南氷洋で活動するということでしたが、妨害活動はありませんでした。ただ、捕鯨船の見えるところから監視されていたため、捕鯨船の乗組員としては、いつ何されるかという心理的な負担があったということでした。

以上です。

【高橋（真）部会長代理】

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

では、使用者委員のほうから何かございますでしょうか。

【平岡使用者委員】

今年の春闘で、全内航が標給900円のアップということで妥結いたしました。これを全内航で試算したところ、1船員当たり月間119万91円となり、1万4,187円アップということです。例年というか、ここ数年このペースで給料がアップしているわけですが、実際問題として内航の運賃・用船料はほとんど改善されていません。この船員不足の中、当然給料を上げなければ、魅力あるものにしなければ人は集まって来ません。

ところが、運賃に転嫁できていません。なぜかといいますと、例えば貨物船の場合は鉄鋼が主な荷主であって、その中で一番大きい〇〇（鉄鋼）会社がプライスリーダーとなっていて、ここの運賃が全部右倣えするわけです。〇〇（鉄鋼）会社の運送に関する元請というのは△△（物流）会社という子会社がやっていますが、親子で運賃を決めていて、交渉がないわけです。

本来であれば、これだけコストが上がっているのですから、当然運賃改定という話になるわけですがけれども、実際はありません。運賃改定という言葉が全く出てこないわけです。数年前、今みたいに元請が1社体制になる前は出てきましたけれども、今はほとんどない。そのため、内航海運の経営はかなり圧迫をされているというのが実態で、構造的な問題ですが、何らかの対策をしないと乗組員の待遇改善にも限度があるというような状況です。

以上です。

【高橋（真） 部会長代理】

運賃を上げないのですか、または上げられないのですか。

【平岡使用者委員】

運賃を上げると言えない、言うというよりも、その〇〇（鉄鋼）会社から料金とか用船料というものがファクスで送られてきて、それで終わりです。私の別の会社で荷役とか陸送などもやっていますが、船と一緒にです。〇〇（鉄鋼）会社との直接のやり取りはなく、ファクスが送られてきて、あとは終わりで文句も言えません。

例えば酒田あたりでは、入ってくる貨物のロットが少なく、200～300トン位の荷役にもかかわらず、何千トンも扱っている港と同じタリフを使って送ってきます。量が少なくて採算が合わないけれども、その交渉の余地がなく、いやだったらやめるしかない。

船もしかりです。「こういう事情で下げますから。」とかというものはないです。ファクスなり郵送なりが送られて、あとはそれに従うしかない。だめだったら荷主との関係をやめるしかないということです。もしくはほかの荷主の会社に行くことになりませんが、今はどこの会社も上がっていません。

【佐々木公益委員】

今のお話の中では、〇〇（鉄鋼）会社しか買い手がいないようなお話でしたけれども……。

【平岡使用者委員】

買い手というよりも、リーダーなんです。〇〇（鉄鋼）会社は原料から製品を含めて物流の量が多く、一番多くの船を抱えています。物流の中でも鉄鋼がかなりを占めていて、半分以上は鉄鋼になります。だから、その影響はかなり大きいわけですし、鉄鋼が減産になると内航船は船が余ることになります。鉄鋼が忙しければタイトになり、タイトになるとそのトリップ運賃も全部上がるという構造なんです。

【高橋（真） 部会長代理】

そうすると、鉄鋼の増産がない限り運賃は上がらないのですか。

【平岡使用者委員】

鉄鋼が増産になっても上がらないです。なぜかといいますと、鉄鋼会社とすれば国際競争力をつけなければなりません。世界が競争相手ですから、簡単に上げるこ

とはできないということです。唯一上げてくれるのは油代だけです。燃料バンカーサーチャージだけは仕方なく上げてくれます。人件費の話は出てきません。

何年か前に、船員不足というので少し用船料を上げたことがありましたが、最近
は暗いです。鉄もセメントも余りよくない。東京オリンピックの影響で今年こそは、
今年こそはと思っても、まだ良くなる。今年こそ上がらないと、もうどうにも
ならない状況です。これまでずっと空振りでしたからね。

【高橋（真）部会長代理】

そうすると、今の話では打開策はないのですね。

【平岡使用者委員】

構造的な問題ですから。

【高橋（真）部会長代理】

わかりました。何かみんな暗くなってきたような・・・。

【高橋（雅）労働者委員】

上部のほうが合併していくと、下のほうもそれなりに合併されて、船数が淘汰さ
れていきます。船が少なくなれば船員さんが余るので、ほかの船員さんが足りてい
ないところへ補充されていくという構造になります。これからだんだん船員不足に
なれば、少しは用船料に転換されていくのではないのでしょうか。ただ、今の状況で
は、船員さんとして新しく入ってくるというのはそれ程多くなく限られたもので、
それ以上に退職する人たちが多くなってきます。

【高橋（真）部会長代理】

船員不足は深刻だけれども、何ともできないという話でしょうか。

【平岡使用者委員】

船員不足は深刻です。当然人を採用するとなればそれなりの給料を払わなければ
なりません。市況に応じて給料を出すことにはなりますが、その給料の基となる収入
は全く変わっていないということです。

【佐々木公益委員】

運送の需要者が少なくなっているというか、もう寡占状態だという、そういう状
況なのではないでしょうか。

【平岡使用者委員】

内航の場合、マーケットがないのです。外国だとマーケットがあって、上がった
り下がったりという動きになります。要するに、メーカー・荷主である〇〇（鉄
鋼）会社と、その元請・オペレーターで100%子会社である△△（物流）会社とで運
賃を決めています。その下にみんなぶら下がっているわけです。そうすると、一人
だけ文句を言うわけにはいきません。

【高橋（真）部会長代理】

わかりました。賃金も含めて少し変化をさせようとするところどこかで歪みが出てき

て、大枠が変わらないから中でぶつかり合いをするという形にならざるを得ないということですね。

【平岡使用者委員】

国でも賃金をアップしろと言っていますが、運賃もアップしろと言ってもらえればいいのですが・・・。

【高橋（真）部会長代理】

それが一番の対策かもしれません。（多くの笑い声あり）

わかりました。ありがとうございます。

それでは、ほかに新聞情報も含めて何かありましたらお願いしたいと思います。

【高橋（雅）労働者委員】

新聞情報にもありましたが、サンマの資源調査ということで5月の初めに航しています。今月前半の調査では、魚はいるのですが魚体が小さいということです。

今年は、ロシアの缶詰をつくる母船のほうに全量引き渡して、国内には持ち込まないことになっています。

【高橋（真）部会長代理】

魚体が小さいというのは気候の影響ですか。それとも何か原因があるのでしょうか。

【高橋（雅）労働者委員】

もともと今の時期、大きさはいろいろあると思います。たまたま15日以前の資源状況の調査ということで、操業はしないで目視調査だけで、魚はいるけれども魚体が小さいということでした。

9月頃になれば、それなりの大きさになると思います。

【高橋（真）部会長代理】

はい、ありがとうございます。

それでは、ほかにありますか。

ないようですので、本日の議事は終了いたしました。

次回の船員部会は6月23日金曜日の15時30分から。会場はここ4階会議室で開催となります。

◎閉 会